

製品の取扱い会社変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社ホールディング化に伴い、平成 31 年 4 月 1 日より製品の取扱い会社を下記の通りに変更致します。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 31 年 3 月

ナビタス株式会社
代表取締役社長 辻谷 潤一

記

取扱い会社	ナビタスマシナリー株式会社
対象製品	● 特殊印刷 パッド印刷機、ホットスタンプ機、ロール転写機、NATS 空気転写機、スクリーン印刷機 ● インクジェットプリンタ UV インクジェットプリンタ ● 表面改質装置 コロナ処理装置、プラズマ装置

取扱い会社	ナビタスニイズ株式会社
対象製品	● インモールド インモールド装置、箔送り装置 ● 関連資材 パッド印刷用資材、ホットスタンプ用資材

以上